

○三宅島での農業に興味がある方へ

三宅島では特産品の明日葉やパッションフルーツなどの南国フルーツの栽培が盛んに行われている他、フィンガーライムやサンマルツァーノ（イタリアントマト）などの少し珍しい野菜を栽培している方もいます。

そんな三宅島でぜひ農業をやってみませんか。

●就農までのフロー

① 就農希望者向けフェアで情報収集

年に1, 2回、都内で新たに農業をやりたい方向けの説明会が開催されています。三宅島がブース出展していれば、まずはここで情報収集。疑問点や不安なところをブースの担当者に聞いておきましょう。

※フェアに出展する際には、三宅支庁 Twitter 等でお知らせいたします。R3 年は三宅島のブース出展はありません。



② 短期研修に申し込んで体験しよう（夏～秋頃）

フェアで疑問点などが解消されたら、次は三宅島で農業を体験してみよう！！

約5日間、三宅島での農業を学び、体験することはもちろん、島での生活のことも教えてもらえます。

③ 長期研修で実践的な知識や技術を習得しよう

短期研修を修了したら次は実践編へ。

長期研修に申し込んで、約2年間、指導役の先輩農家さんのもとでご指導を受けながら、独り立ちに向けて栽培・経営の知識や技術をしっかり習得していただきます。



④ 農業者として独り立ち

長期研修も修了したら、もう立派な農業者です。意欲的な農業者の方々には様々な補助や支援策（※）も用意されています。三宅島での農業ライフをお楽しみください。

※支援策の具体例は以下表をご覧ください。

独立後の各種支援策例

No.	事業名	対象者（要件）	概要
1	三宅村認定農業者支援制度	認定農業者（農業経営改善計画認定者）又は 認定新規就農者（青年等就農計画認定者）	農業経営改善計画又は青年等就農計画の達成に向けて、施設を設置又は機械・物品等を購入する経費の一部を補助
2	三宅村農地再生支援事業	同上	遊休農地を活用して農業生産を行うための農地整備費用の一部を補助
3	三宅村山村・離島振興施設整備事業	営農集団・農業経営を行う法人など	生産振興に必要な農業用施設等を整備する経費の一部を補助
4	三宅村農業次世代人材投資事業（経営開始型）	独立・自営就農時の年齢が45歳未満の認定新規就農者（青年等就農計画認定者）で、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有していることその他、各種要件を満たす者	就農直後の経営確立を支援する資金を最長5年間交付
5	東京都チャレンジ農業支援事業（専門家派遣）	農業者、又は農業者のグループ及び団体	農業者の新たな取組に対して、適切な専門家を派遣して支援。回数制限有。派遣に関する費用は無料
6	東京都チャレンジ農業支援事業（補助）	以下のものが実施主体となる 都内農畜産物の販売促進・商品開発 ●認定農業者、認定就農者又はそれらの集団 ●チャレンジ支援センターの専門家派遣を受けた農業者等 ●農業協同組合等 ●区市町村 ●その他知事が認めたもの	農業経営の多角化・改善に向けた新たな取組に必要な経費の一部を補助

お問い合わせ

短期・長期研修、支援策例1～4について……三宅村役場観光産業課 TEL04994-5-0992

支援策例5・6について……三宅支庁産業課 TEL04994-2-1312